

内閣府本府政策評価有識者懇談会の情報公開について

平成 22 年 6 月 4 日

政策評価広報課

1. 背景等

- 総務省における「行政評価機能の抜本的強化ビジョン」（平成 22 年 1 月 12 日）等を踏まえた検討の結果、以下を決定（参考資料 1～4）。
 - 行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令の一部を改正する政令
 - 政策評価に関する基本方針の一部変更
 - 租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン
 - 政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン
- 主な変更点は、①租税特別措置等の政策評価対象への追加、②情報公表、であり、②に関連して有識者会議の公開等が謳われている。

5 月 25 日閣議決定、

5 月 28 日施行

5 月 28 日政策評価各

府省連絡会議了承

政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン（抄）

2 学識経験者等からなる政策評価に関する会議の公開等

学識経験者等からなる政策評価に関する会議を開催している場合は、議事要旨、議事録、会議資料を公表するとともに、会議は原則公開するものとし、一般傍聴を可能とすることやインターネット配信等の取組を進める。
（後略）

2. 対応（案）

内閣府本府政策評価有識者懇談会については、第 1 回懇談会において、「本懇談会は自由なご議論をいただくとの趣旨から非公開とする。ただし議事要旨は会議後、内閣府ホームページで公表する。」とされていた（別紙）が、上記を踏まえ、原則として以下の通り対応する。

- (1) 内閣府ホームページで、議事要旨に加え、会議資料及び議事録についても本日の懇談会分から公表する。
- (2) 会議については、次回懇談会から公開する。
- (3) インターネット配信等については、費用面等を勘案しつつ、各府省の動向を見つつ検討する。

内閣府本府政策評価有識者懇談会について

平成18年3月29日
内閣府

1. 目的

内閣府本府における政策評価の実施について、政策評価の質の向上及び客観性確保の観点等から、内閣府政策評価有識者懇談会を開催するもの。

2. 位置づけ

同懇談会は、内閣府本府政策評価基本計画に基づき、内閣府政策評価審議官の私的懇談会とする。

3. 懇談会メンバー

外部有識者メンバーは以下のとおりとする(敬称略)。

(座長) 山谷清志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
田辺国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授
田中弥生	東京大学工学系研究科・工学部社会基盤学専攻助教授
南島和久	岩手県立大学総合政策学部助手

4. 開催回数等

年2回程度を想定。(基本的には、毎年度政策評価実施計画策定時と評価書策定時を想定。)

5. 公表について

本懇談会は自由なご議論をいただくとの趣旨から非公開とする。ただし議事要旨は会議後、内閣府ホームページで公表する。